

2020年4月2日

学生の皆さん

立命館大学 学生部

### 新型コロナウイルス感染拡大を受けた課外自主活動の自粛について（通知）

新型コロナウイルス感染症の影響は日増しに拡大しています。京都市内の大学でもクラスター（集団感染）に発展する可能性が高まり、より一層の対策を講じることが求められる局面となっています。症状の軽い人が重症化するリスクの高い人に感染を広げる可能性が指摘されています。感染拡大の防止とクラスター（集団感染）を発生させないため、①換気の悪い密閉空間（密閉）、②人が密集している（密集）、③近距離での会話や発声が行われる（密接）、3つの条件を、学生の皆さんを含め徹底して回避する必要があります。

こうした状況を踏まえ、立命館大学感染症対策委員会の判断に基づき、学生の皆さんに以下の通り通知します。

#### 【通知内容】

1. 大学のキャンパス内外を問わず全ての課外自主活動の自粛を強く要請します
2. 学生生活全般において不要不急の外出を控え、感染および感染拡大防止に向けた最大限の努力を怠らず、自覚ある行動を心掛けることを強く要請します

これに伴い、学内施設は、原則、課外自主活動についての使用を停止します。

また、キャンパス間シャトルバスは運行を停止します（運行停止期間等の詳細は別途提示）。

なお、この通知の期間は当面4月20日（月）までとします。以降については、今後の状況を踏まえ改めて通知することとします。

#### ○立命館大学生としての適切な行動励行のお願い

- ・「新型コロナウイルス感染拡大の防止等にかかわる行動の徹底について」（2020年3月30日 学校法人立命館 <http://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=1688>）で示した、感染拡大防止にむけた行動を徹底してください。一人ひとりの行動が社会に及ぼす影響を考え、マスクがあれば着用して話す、マスクが無くても、密集しながら大声で話すことを避ける、他人との会食や交流は避ける、など常に自身の行動を見つめなおしてください。
- ・2020年度春学期は、当面の間、対面での授業は実施されませんが、開講期間であることに変わりはありません。この期間においても大学生として適切な行動（学習・研究に励む）をとるように心がける必要があります。

○課外自主活動団体への要請

活動自粛中においても、以下のことを遵守してください。

- ・活動自粛中も日常的、継続的に全構成員の体調（体温、症状など）把握を徹底し、感染の疑いがある（発熱がある、味覚や嗅覚に異常があるなど）者が発生した場合は、速やかに本学を含む関係機関に報告し、指示に従うこと。
- ・飲食を伴うイベントやミーティングの開催など、密集したり、密接な状態になったり、密室に長時間滞在したりする状況を公式・非公式を問わず、発生させないこと。（交流はできる限りオンラインで実施し、必要なオフライン交流は配慮した条件での会議・ミーティングに限ること）
- ・その他、感染および感染拡大の防止に最大限努めること。

以 上

<お問合せ・団体で感染の疑い等発生した場合の相談など連絡先>

衣笠学生オフィス 075-465-8167

BKC学生オフィス 077-561-3917

OIC学生オフィス 072-665-2130

スポーツ強化オフィス 077-561-3977

※平日9:00～17:30 開室。

※開室時以外はキャンパスインフォメーション・

管理室（衣笠：075-465-8144、BKC：077-561-

2621、OIC：072-665-2020）にご連絡ください。